

環境経営レポート

株式会社 清和サービス



発行日：令和6年5月31日

対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

目 次

1. 会社概要
2. 対象範囲・期間・発行日
3. 環境経営方針
4. 環境経営目標
5. 実施体制
6. 廃棄物 処理工程
7. 産業廃棄物処理業許可内容及び有効期限
8. 環境活動の取り組み結果の評価
9. 次年度以降活動計画
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無
11. 代表者による全体評価と見直しの結果
12. 地域コミュニケーション（不法投棄パトロール）
13. 各種認定取得（グリーン経営認証）
14. 経済活動とエネルギー使用についての分析（取り扱い量と使用電力の関係）
今後の課題

1. 会社概要

称 号：株式会社清和サービス

設 立：昭和46年12月22日

代表者：代表取締役 原 正弘

所在地：〒252-0212

神奈川県相模原市中央区宮下3丁目9番18号

TEL042-774-1752

資本金：24,581千円（令和4年4月1日現在）

環境管理責任者：林 久夫

事業活動の内容：一般廃棄物の収集運搬業・中間処理業

産業廃棄物の収集運搬業・中間処理業

廃棄物容器の販売、道路側溝・下水道管渠の清掃、公共施設等の清掃

自動車及び自動車部品の販売、工業薬品の販売

従業員数：53（内パートタイマー15名）令和5年4月1日現在

売上高：114,217（万円）4年度51期

取扱量：一般廃棄物収集運搬量 14,351 t 中間処理量 12,075 t

産業廃棄物収集運搬量 1,975 t 中間処理量 1,843 t

敷地面積：4958.67 m²

保有車両：運搬車両

運搬車両（積載能力）	4 t 以上	4 t～2 t	2 t 以下	計
塵芥車		6		6 台
プレスバック車	1	12		13 台
アームロール式コンテナ車	1	3		4 台
平ボディ車		13		14 台
汚泥吸引運搬車	1	1		2 台
ユニック付トラック車		1		1 台
コンテナ車	1	2		3 台
保冷車			1	1 台
バキューム車（給水車）		1		1 台

作業用車両その他

フォークリフト	7 台	パワーショベル	1 台
大型ショベルローダー	1 台	小型ショベルローダー	2 台
ホイールローダー	1 台	営業車	9 台

2. 認証取得対象範囲

本社、リサイクルプラント・積替保管場所

エコアクション21 環境方針

改定日：2012年10月1日

【基本理念】

私たち株式会社清和サービスは、地域を愛し生活環境の向上に努め、人の
の繁栄幸福と世界平和に貢献する。

【環境方針】

私たち株式会社清和サービスは、「廃棄物収集運搬処理・資源リサイクル」
という事業の内容から環境の保全と汚染の予防を重要課題とする。

【行動指針】

1. 事業活動全般において、環境負荷を低減するため、全社員で次の活動
に取り組みます。
 - ①電力、燃料等を効率よく使用し、二酸化炭素総排出量を削減します。
 - ②積極的に総排水量の削減をします。
 - ③廃棄物の分別を徹底し、リサイクルに努め、廃棄物総排出量の削減を
します。
 - ④受託した廃棄物・資源について、適正かつ適法に処理し、リサイクル
と分別精度の向上に努め、環境に配慮します。
 - ⑤社内で使用する副資材、オフィス用品等のグリーン購入に努めます。
2. 全社員が環境保全に対し、「5S」を基本として、深い理解と強い意
志を持って行動し、社員に対する環境教育を計画的に実施し、意識を高
め良き地球市民として行動します。
3. 環境保全に対し常に目的、目標、を設定し取組状況の評価と見直しに
より、全社員がそれぞれの役割に応じて、創意と工夫をもって環境管理
活動を推進します。
4. 事業に関する法令等を遵守し、社会に信頼される事業を推進します。
5. このエコアクション21環境方針を全社員に周知し、一般にも公開し
ます。

平成24年10月1日

株式会社清和サービス

代表取締役

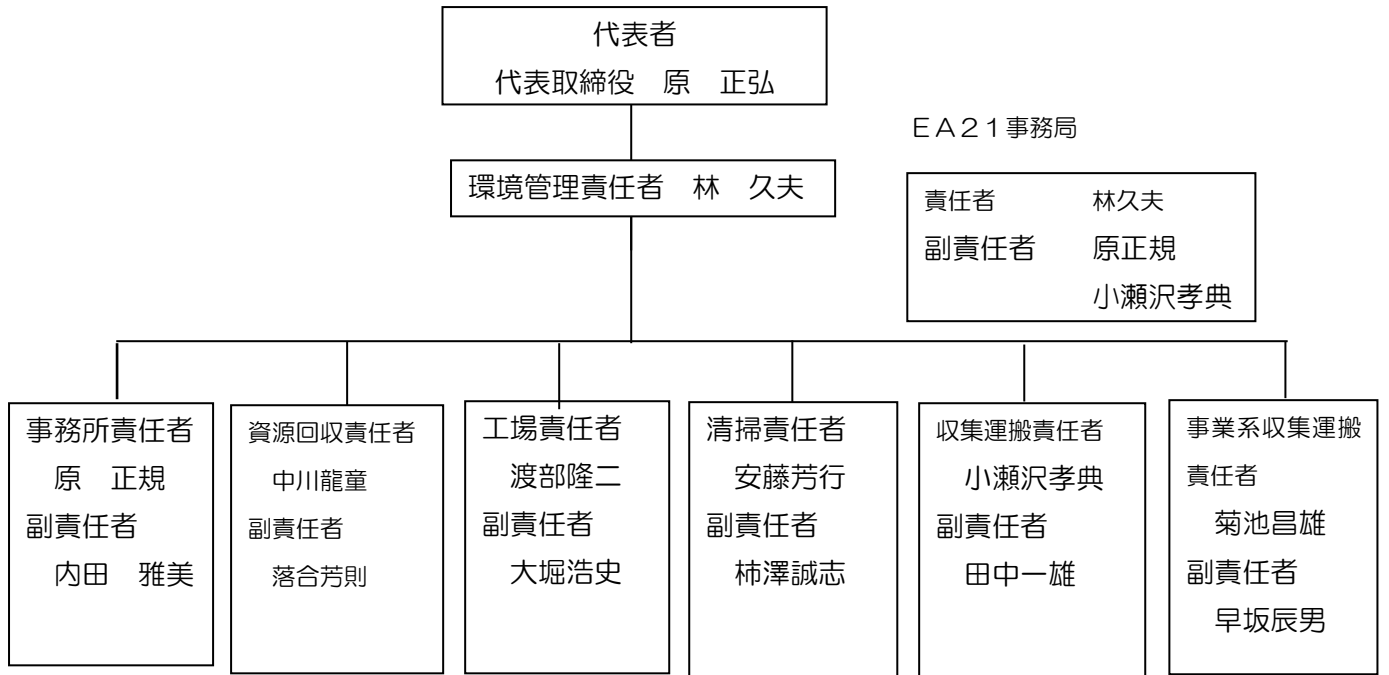
原 正弘

4. 株式会社清和サービス環境経営目標（対基準年 2022 年度）

大項目	項目名	2023 年度 目標	2024 年度 目標	2025 年 目標
(1) 温室効果ガスの総排出量の削減	車内全車両・全重機の燃費の向上・維持 燃料使用量の抑制、改善	軽油・平均燃費 3.67 km/ℓ 以上	軽油・平均燃費 3.67 km/ℓ 以上	軽油・平均燃費 3.67 km/ℓ 以上
	電気総使用量削減・維持 排出係数 0.457 k g・CO ₂ /kWh	270000kWh 以下 1 t 処理電力 19.30kWh 以下	270000kWh 以下 1 t 処理電力 19.30kWh 以下	270000kWh 以下 1 t 処理電力 19.30kWh 以下
	温室効果ガス排出抑制目標	449359 CO ₂ -k g 以下	444865 CO ₂ -k g 以下 (-1%)	440416 CO ₂ -k g 以下 (-1%)
(2) 水資源投入量の削減	上水の使用量の削減	社用使用量数量 上水 2500 m ³ 以下	上水 2500 m ³ 以下	上水 2500 m ³ 以下
(3) 廃棄物総排出量の削減	総物資（紙コピー用紙）投入量の削減	投入量実績 44000 枚以下	維持 44000 枚以下	維持 44000 枚以下
	廃棄物総排出量の削減・維持	年総排出量 3000 k g	年総排出量 3000 k g	年総排出量 3000 k g
(4) O A 用品、副資材等のグリーン購入の推進	グリーン購入の推進	社内使用用品のエコマーク、カーボン・オフセット統一省エネラベル製品の購入推進	社内使用用品のエコマーク、カーボン・オフセット統一省エネラベル製品の購入推進	社内使用用品のエコマーク、カーボン・オフセット統一省エネラベル製品の購入推進
(5) 受託した廃棄物の環境配慮	再資源化の促進・埋め立て処分量の削減・有害廃棄物の混入の防止・事故発生時の訓練・資源化に関する教育	搬入物に対して分別精度の職場訓練の実施 搬入時の廃棄物検査の充実・教育 上記に加え、緊急時の対応訓練の充実	搬入物に対して分別精度の職場訓練の実施 搬入時の廃棄物検査の充実・教育 上記に加え、緊急時の対応訓練の充実	搬入物に対して分別精度の職場訓練の実施 搬入時の廃棄物検査の充実・教育 上記に加え、緊急時の対応訓練の充実
(6) 社会的貢献	地域とのコミュニケーション	工場周辺の清掃 苦情の対応	工場周辺の清掃 苦情の対応	工場周辺の清掃 苦情の対応
(7) 環境教育の充実	環境教育・環境活動・環境関連法令の教育	社員、協力会社などへの環境活動の教育・協力要請 月 1 回の教育実施	社員、協力会社などへの環境活動の教育・協力要請 月 1 回の教育実施	社員、協力会社などへの環境活動の教育・協力要請 月 1 回の教育実施

5. 実施体制

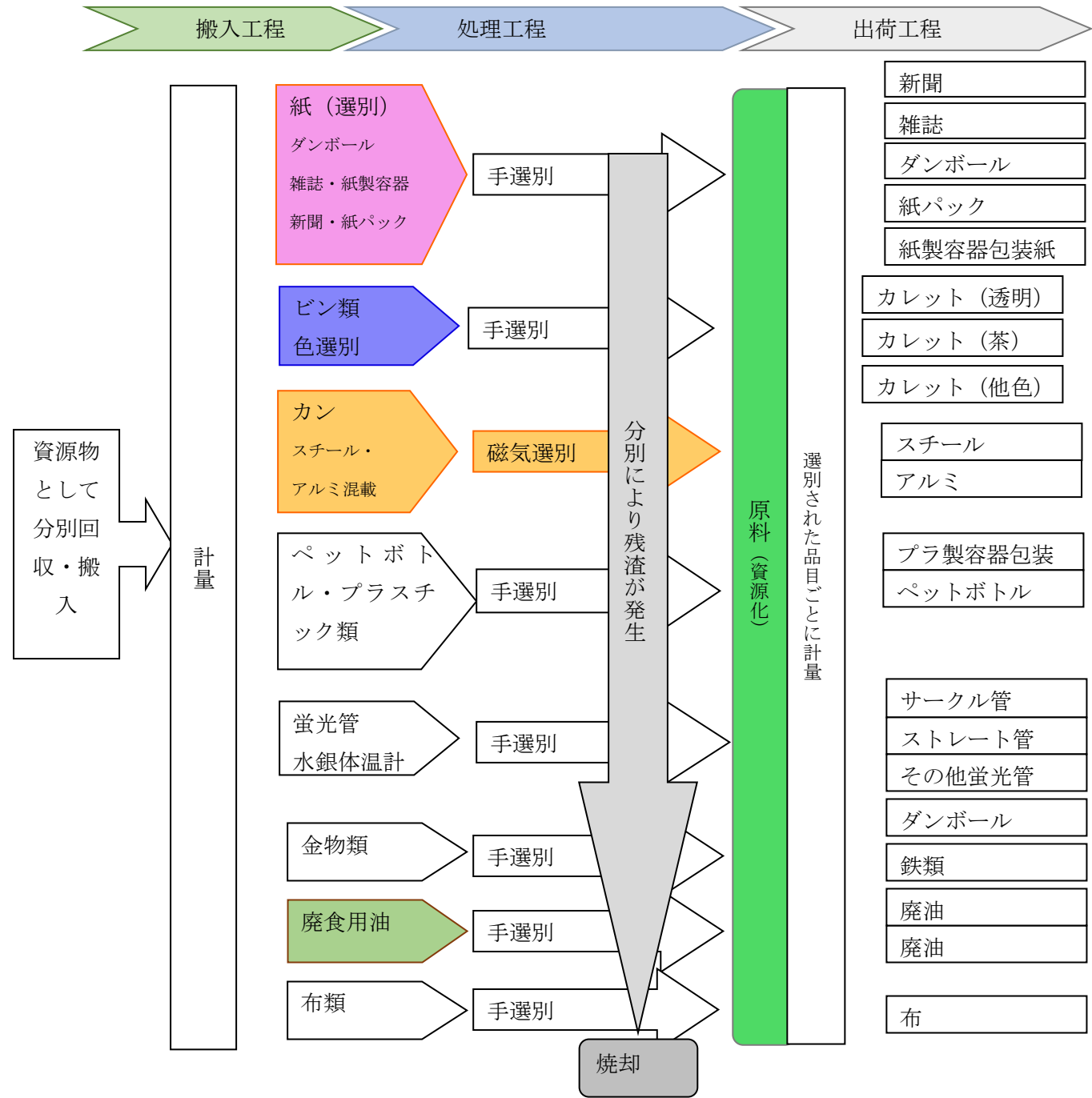
1.エコアクション21の取組の体制は下記の通りとし「エコアクション21実行委員会」を主体に**全員**で運用する。



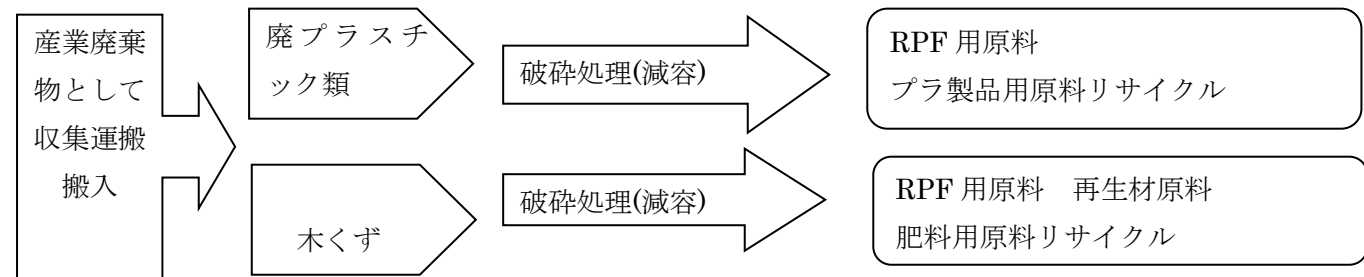
2.責任と権限

職名	責任と権限
代表者	1. 環境管理責任者の任命 2. 環境方針の制定 3. 環境経営システムの実施・管理に必要な資源の準備 4. 環境経営システムの定期的見直し 5. 社内情報の外部への公開可否決定
環境管理責任者	1. 環境経営に関する経営資源の合理的、効果的な運用指示 2. 環境目標の設定、実施計画の設定 3. 環境経営システムの確立、実施、維持と継続的改善 4. 代表者への環境経営システムの実施状況報告 5. 各社員への必要な教育訓練の計画・実施
事務局	1. 環境経営システム全データ管理と収集 2. 関連法規等収集、遵法の実施の確認、教育 3. 社員の教育計画と実施
責任者	1. 環境管理責任者の方針に従い環境経営システムの実施、維持、継続、改善 2. 社員の教育・訓練の実施 3. データ管理・収集
副責任者	1. 責任者の補佐 2. 責任者と同様の責任と権限
社員	1. 環境方針に基づき、行動指針の実施

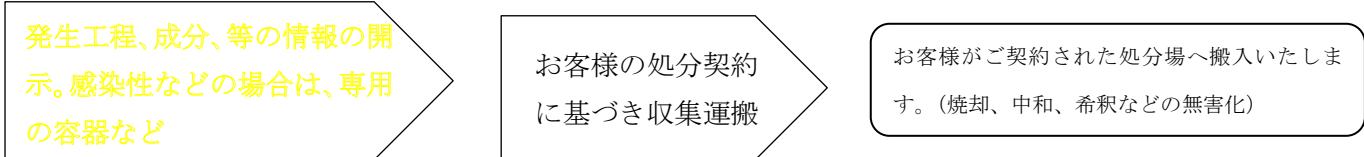
6. ①廃棄物処理工程（資源回収・資源分別）



②産業廃棄物処理工程（廃プラスチック類・木くず）



③ 特別管理産業廃棄物工程（廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性廃棄物）



7.産業廃棄物許可一覧

許認可自治体		神奈川県			東京都	相模原市				千葉県	埼玉県	茨城県	山梨県	
許可内容		産業廃棄物収集運搬業	特別管理産業廃棄物収集運搬業	再生事業者登録	産業廃棄物収集運搬業	産業廃棄物収集運搬業	産業廃棄物処分業	一般廃棄物収集運搬業	一般廃棄物処理施設設置許可	一般廃棄物処理施設設置許可	産業廃棄物収集運搬業	産業廃棄物収集運搬業	産業廃棄物収集運搬業	産業廃棄物収集運搬業
許可番号		01402024947	01402024947	G00062号	13-00-024947	09810024947号	09820024947号	相許可第A0003号	C000301C000302	C000303	01200024947号	01100024947	00801024947	01900024947
許可年月日		R1年11月27日	H30年6月26日	R2年9月29日	平成28.2月9日	R1.11.1	H30.7.23	R1.7.4	H14.9.9	H18.7.28	R4年4月20日	R4年4月21日	令和2年11月20日	令和2年9月24日
許可有効年月日		R6年10月31日	R10年6月25日	R7年9月29日	R8年2月8日	R6年10月31日	R10年7月22日	R7年7月3日			R9年4月19日	R9年4月20日	R7年11月19日	R7年9月23日
産業廃棄物	燃え殻	○				○								
	汚泥	○			○	○					○	○	○	○
	廃油	○				○					○	○	○	○
	廃酸	○				○					○	○	○	○
	廃アルカリ	○				○					○	○	○	○
	廃プラスチック類	○			○	○	○				○	○	○	○
	紙くず	○				○					○	○	○	○
	木くず	○				○	○				○	○	○	○
	繊維くず	○				○					○	○	○	○
	動植物性残さ	○				○						○		
	ゴムくず	○			○	○					○	○	○	○
	金属くず	○			○	○					○	○	○	○
	ガラス・コンクリートくず	○			○	○					○	○	○	○
	がれき類	○				○							○	○
特管産廃	廃油		○											
	廃酸		○											
	廃アルカリ		○											
	感染性		○											
一般廃棄物	ゴミ(事業系, 家庭系)							○						
	ディスプレイ汚泥							○						
	古紙の再生			○										
	金属くずの再生			○										
	空き瓶の再生			○										
	紙類								○					
	空き缶								○					
	ペット・プラスチック								○	○				

積替え保管に係る許可

保管場所 相模原市中央区宮下3丁目 359-11.12
保管を行う産業廃棄物の種類 がれき類
保管施設 保管面積 9.75㎡保管コンテナ 6基
最大保管量 10.74m³ (最大保管量 1.79m³×6基=10.74m³)

処理施設設置許可

施設の種類 ごみ処理施設(破碎施設) 廃掃法第8条第1項施設
一般廃棄物の種類 空き缶類
設置場所 相模原市中央区宮下3丁目 359-11.12
許可年月日:平成14年9月9日
処理能力 12t/日(8h)
許可の条件 なし

処理施設設置許可

施設の種類 ごみ処理施設(圧縮施設) 廃掃法第8条第1項施設
一般廃棄物の種類 紙(新聞、雑誌、ダンボール) ペットボトル、プラスチック製容器包装類
設置場所 相模原市中央区宮下3丁目 359-11.12
許可年月日:平成14年9月9日
処理能力 127t/日(8h)
許可の条件 なし

処理施設設置許可

施設の種類 ごみ処理施設(圧縮施設) 廃掃法第8条第1項施設
一般廃棄物の種類 ペットボトル、プラスチック製容器包装類
設置場所 相模原市中央区宮下3丁目 359-11.12
許可年月日:平成18年7月28日
処理能力 圧縮施設(ペットボトル):4.8t/日(8h)
圧縮施設(プラスチック製容器包装):12.08t/日(8h)
許可の条件 なし

産業廃棄物処分業許可

事業の区分 中間処理(破碎)

中間処分を行う場所及び中間処分に係る保管場所

相模原市中央区宮下三丁目359-11、12(4,958.67m²)

破碎施設(廃プラスチック類、木くずに限る)

a 木くずの処理能力 4.2t/日(8時間) 1基

b 廃プラスチック類の処理能力 3.6t/日(8時間) 1基

保管施設 ア 処理前廃棄物(コンテナ保管)

廃プラスチック類 保管面積19.5m² 最大保管量21.48m³

木くず 保管面積19.5m² 最大保管量21.48m³

イ 処理後廃棄物(コンテナ保管)

廃プラスチック類 保管面積9.75m² 最大保管量10.74m³

木くず 保管面積9.75m² 最大保管量10.74m³

8.環境活動の取り組み結果の評価

				社長	環境管理責任者	事務局
				原	林	渡部
	環 境 目 標	目 標 達 成 手 段	目 標	今年度（5 年度）実 績	評 価	
温室効果ガスの総排出量の削減	①社内全車両・全重機の燃費向上、燃料使用量の削減 ※今年度より環境目標を変更し、総使用量の目標から、燃費の向上に変更した。	1.エコドライブの実施	軽油一台当たりの 目標燃費 3.67km/ℓ 以上 ガソリン 6,097 ℓ 以下	年間燃費 3.88km/ℓ 軽油 116,794ℓ ガソリン 5056 ℓ	目標値より 5.7%以上達成した。 ○	
		2.アイドリングストップ				
		3.走行時以外でのエアコンの使用禁止				
		4.重機類のエンジン上限回転数厳守				
		5.機械の空運転禁止				
		6.ストーブを必要以上運転しない				
		7.洗車スチームを必要以上使用しない				
	① 電気使用量削減 2023 年度目標 270,000kWh 以下 排出係数 0.496 kg-CO2/ k Wh	1.機械（モーター類）の空運転禁止起動時のピーク抑制	目標（原単位） 1 t 当りの使用電力 270000 k W h 以下 19.30kWh 以下	年間使用電力 256,503kWh 処理量/電力 12329.06 t 20.83kWh/ t	目標値より使用電力 13497 k Wh t 処理使用電力 1.53kWh/ t （7.92%）の増	
		2.消灯・減灯			となりました。×	
		3.エアコン温度設定				
4.省エネ機器の導入						
	年間排出量の削減	上記の確実な実行	449,359 CO2-k g 以下	433,598 CO2-k g	目標値より 3.81% 減となりました。○	
水資源の投入量の削減	上水の使用量削減	1.漏水の定期チェック	基準年より 2%減 上水 1500 m³ 以下	1217 m³ となり-283 m³ (18.8%) の達成。	昨年は、目標に対し -19.9%達成。 ○	
		2.洗車時の節水				
		3.手洗い、トイレ、洗濯時の節水				
廃棄物総排出量の削減	①総物資（OA紙）投入量の削減	1.裏紙使用推進	年間使用量 44000 枚以内	44400 （100.9%） （+400 枚）	顧客増加に伴い料金 改定や、請求など×	
		2.データ類・帳票類の I T 化				
		3.ミスコピーの減少推進				
	②廃棄物排出削減	1.廃棄物の資源化による削減	3000 k g 以内	2783 k g （-13%）	紙タオルなどの使用 により目標見直し ○	
2.分別精度の向上による削減						
促進 グリーン購入	副資材、オフィス用品のグリーン購入の推進	1.購入資材の環境負荷最小化	数値目標は設定していない。	実 購 入 物 に 対 し 35%グリーン購入 の達成	相模原市エコオフィ ス 規 定 の 維 持 推 進 ○	
		2.環境ラベル貼付の選定・購入				
		3.相模原市エコオフィス認定取得				
		4.相模原市エコオフィス認定維持・推進				
受託した廃棄物の環境配慮	①一般廃棄物（資源物）、産業廃棄物の再資源化促進	1.分別精度の向上による資源化量の増加	左記の実施	左記の実施	○	
		2.現場訓練の実施				
	②一般廃棄物（資源物）、産業廃棄物の埋立量削減	1.分別精度の向上による削減				
		2.現場訓練の実施				
	③有害物混入防止	1.搬入時の検査体制強化				
		1.緊急時の訓練実施				
	④事故発生時の対応	2.新入社員教育の実施				
		1.部署ごとの教育徹底				
⑤資源化に関する社員教育	2.現場での教育訓練					
	社会的貢献 地域とのコミュニケーション		積極的なコミュニケ ーション活動	定期的に清掃を行 った。	○	
1.工場周辺の清掃（定常作業）						
2.苦情の対応						
実 環境教育の充	①環境教育・環境活動の教育	1.社員、協力会社への環境教育・環境活動の教育	毎月実施	部署単位で実施した。	○	
		2.E A21 活動内容				
		3.緊急時教育				
	②環境関連法令の教育	1.廃棄物関係法令の教育				

9.株式会社清和サービス環境活動計画 2024

発行日 2024.4.20 作成：事務局、原

				社長	環境管理責任者	事務局
				原	林	原
目的	目的	設定種類	目的達成手段（活動内容）	担当者	有効性の確認	
温室効果ガスの総排出量の削減	①社内全車両・全重機の燃費向上、燃料使用量の抑制、改善	《軽油》	1. エコドライブの実施 2. アイドリングストップ 3. 走行時以外のエアコン使用禁止	小瀬沢 田中	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 3カ月ごとの評価	
			4. 重機類のエンジン上限回転数厳守 5. 機械の空運転禁止	渡部 大堀 高橋	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 毎月の評価	
		《灯油》	6. ストープを必要以上運転しない 7. 洗車スチームを必要以上しない	林 内田	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 毎月の評価	
		《ガス》 L P G	8. 給湯器の時間制限	小瀬沢 田中	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック毎月の評価	
	② 電気使用量 削減	《電気》 使用量 ピーク	《電気使用量》 1. 機械（モーター類）の空運転禁止・起動時のピーク抑制 2. 工場稼働時間割制による稼働 3. 消灯・減灯 4. エアコン温度設定 5. 省エネ機器の導入	渡部 大堀 高橋	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック 毎月の評価	
水資源投入量の削減	上水の使用量削減	《上水》	1. 漏水の定期チェック 2. 洗車時の節水 3. 手洗い、トイレ、洗濯時の節水	安藤 柿澤	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック毎月の評価	
廃棄物総排出量の削減	①総物質（紙）投入量の削減	《紙》 （O A 紙）	1. 裏紙使用推進 2. データ類・帳票類の I T 化 3. ミスコピーの減少推進	原 春山	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック毎月の評価	
	②廃棄物総排出量の削減	《一般・産業》	1. 廃棄物の資源化による削減 2. 分別精度の向上による削減			
受託した廃棄物の環境配慮	①受託した廃棄物のリサイクル率向上 ② 受託した廃棄物の環境負荷軽減	《一般資源》 《産業廃棄物》	1. 分別精度の向上 2. 資源物へのゴミの混入防止 3. リサイクル率の向上	田代 渡部 大堀 高橋	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック毎月の評価	
グリーン購入の促進	副資材、オフィス用品等のグリーン購入の推進	《副資材》	1. 購入資材の環境負荷最小化 2. 環境ラベル貼付の選定・購入 3. 相模原市エコオフィス認定取得 4. 相模原市エコオフィス認定維持・推進	江成 春山	毎月の数値把握と目標設定値に対する有効性の確認 実行のチェック毎月の評価	

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法令	評価の結果
廃棄物処理法	○
容器包装リサイクル法	○
騒音規制法	○
振動規制法	○
家電リサイクル法	○
自動車NOx・PM法	○
フロン排出抑制法	○
神奈川県生活環境の健全等に関する条例	○
神奈川県廃棄物の不適正処理の防止に関する条例	○
相模原市環境保全に関する条例	○

自社の評価の結果、過去5年間、環境関連法規への違反はありません。なお関係当局よりの違反の指摘はこの期間ありません。(対象期間 2019.4.1～2024.3.31)

11. 代表による全体評価と見直し結果と次年度へ向けて

CO2-kg排出目標値は達成している。軽油使用量も減少しているが前年度より車両入替や収集作業の増加などで稼働車両が増加しているので燃費が悪くなっているかと思う。引き続き、収集ルートの見直し、エコドライブ実施、電動フォークリフト導入など取り組んでいく。

資源処理に対する電気使用量の目標が達成できていない、社会状況の変化により処理資源物が軽量化されているためトン当たりの電気使用量の目標を見直す。また、処理設備の内容を検討する。

紙使用量の増加については、請求書の電子化を検討していく。

水道使用料については、女性用トイレなど増設をし、また、車両盗難や不法侵入者を未然に防ぐセキュリティ強化のため、本社の屋外にレーザー感知式警報機を設置した。警報機を起動させるため従業員の帰宅を促すようにしたところ、警報機を設置した翌月から水道使用量が減った。従業員が終業時間外の夕方早朝に、外に設置されている洗濯機の使用が制限されたためと考えられる。早朝の洗濯機の使用を制限し無駄が削減されたが、夕方に洗濯が必要な従業員も制限してしまった。

労働環境の整備も含め業務と環境経営とが両立できるように評価と見直しを行って持続可能な経営の構築を目指し目標を見直す。

2024.5.15
代表取締役 原 正弘

12. 地域コミュニケーション（不法投棄パトロール）

県央地区廃棄物処理業協議会主催の不法投棄パトロールに、今年も参加させていただきました。

ただし、コロナ感染症対策により、1地区1名のみとなりました。雨のため、パトロール可能の場所のみです。



13. 各種認定取得

・グリーン経営認証による自主点検の実施

グリーン経営認証（公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団認証）を取得し、車両のコンディション

を常に良好に保てるよう、環境負荷やエコドライブに影響のある点検を毎月1回、自主的に行っています。

点検項目

- ・黒煙
- ・エアコン
- ・タイヤ空気圧
- ・エアフィルター
- ・エンジンオイル・フィルター
- ・その他ラジエーターの清掃やタイヤの周囲点検等

方法

- 基準による
- サイトグラスによる
- 適正圧力の維持
- 清掃交換機順による
- 定期的な交換

この自主点検を実施してから、燃費の向上に役立っています。

点検する担当者も、自身が担当する車両の状態を常に、把握する様になってきたと思います。

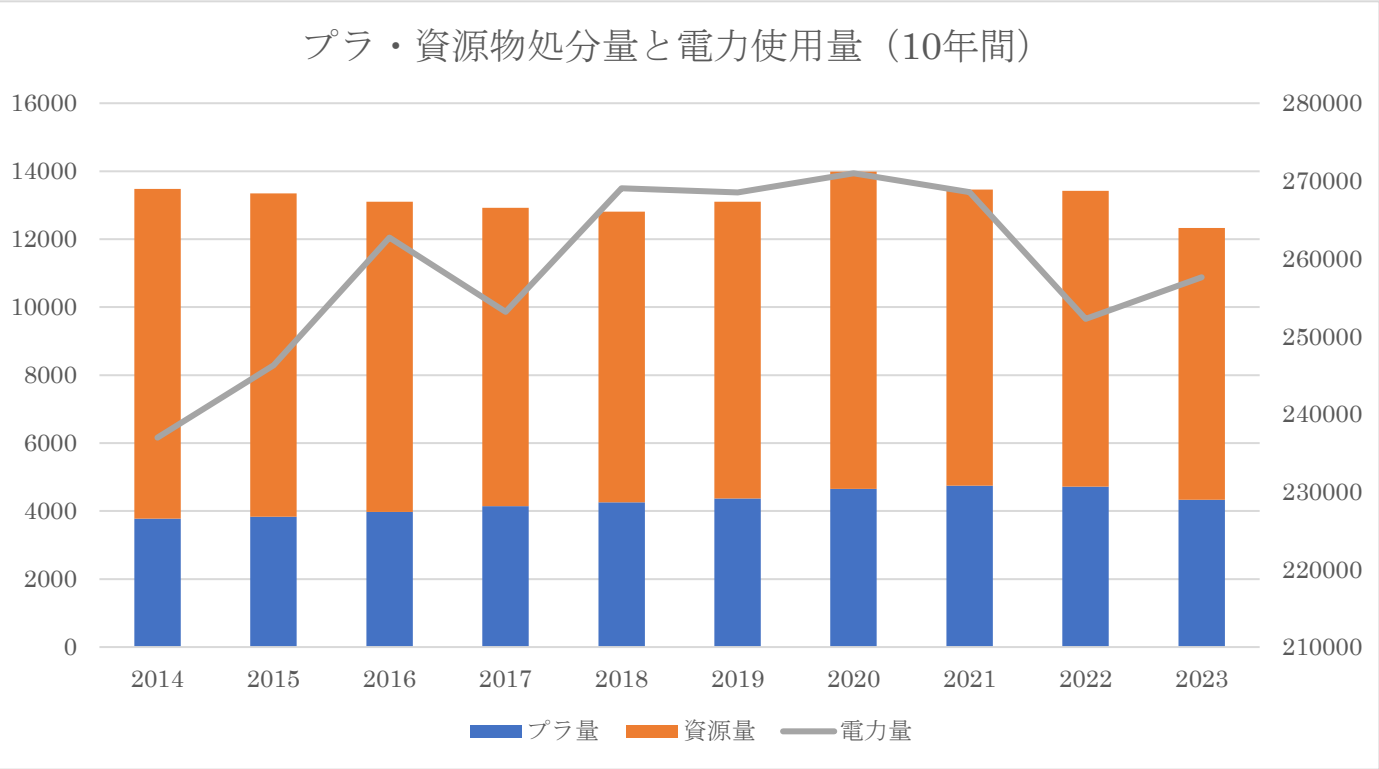


1 4. 経済活動とエネルギー使用についての分析（取り扱い量と使用電力の関係）

過去 10 年間の実績について分析しました。エコアクションの取り組みなどにより、2015 年度までの電力使用については、効果的に推移してきました。その後の電力使用量の上昇は、産業廃棄物の取扱量の増加によるものと推察されます。2020 年から 2021 年の処理量の増加は、コロナ禍の在宅ワークの浸透による家庭系の廃棄物及び、資源物の増加によるものも推察され、一時的な増加と思われますが、2022 年度は、量的な落ち着きを取り戻し始めているように思います。このことから、使用電力の抑制について、新たな改善が必要と思われます。人員配置や、労働力確保などの人的労働力を確保し、分別精度を高めのリサイクル率を向上させるなど考慮すべきと考えます。

全処理量と、エネルギー使用量の関係

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
プラ量	3775	3831	3977	4149	4256	4,374	4,655	4,751	4,719	4,330
資源量	9707	9517	9122	8776	8549	8,724	9,336	8,713	8,699	7,998
電力量	236959	246268	262713	253129	269037	268512	270981	268553	252231	257583



表とグラフでは資源物と容器プラスチックの関係性は、2018 年まで緩やかな現象であったが、コロナ禍での増加があり、2023 年の行動規制の緩和でコロナ前の数量まで減少している。使用電力量は 2020 年をピークとして減少傾向にあるが、この数年の夏の異常な高温で、熱中症対策としてクーラーの使用により電力使用量が増加している。また、搬入資源量が減ってきてはいるが、最低使用する電力量はかかってしまうので、電力の使用制限は限界に達すると思われる。

【今後の課題】

事業所より排出される廃棄物について

今年度は、特に事業所より排出される廃棄物が増加した。これは、感染症対策などのペーパータオルの使用によるもので、コロナによる行動制限は無くなったものの、コロナ自体がなくなったわけではないので、感染対策は今後も特に行っていくため、目標値は年間 3000 kg を上限とすることを続行します。

一般資源物（可燃物）の増加により、なるべく資源としてリサイクルする事を徹底していきます。また新規雇用者に対し感染症対策を施したうえで指導、教育を徹底することが必要です。

2. 受託した廃棄物の環境配慮について

2023 年度の活動については、搬入される資源物については、コロナ感染症対策の、行動規制が解除され社会生活がコロナ前と同様になってきた。そのため資源ゴミの搬入量が顕著に少なくなってきました。また、作業上の種々の分別啓発活動や教育が徹底できていない事があり、コロナ禍の終息とともに活動を再開していきます。現段階では、今までの分別配慮と啓発を徹底してまいります。エネルギー使用についても、最近の物価の高騰により、使用エネルギーの経済負担が増え、今後の事業活動に大きく左右されるので、早急に発注者への周知と、値上などの対策を講じることも必要となり、今後この点も重要となります。